

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-157283(P2003-157283A)

【公開日】平成15年5月30日(2003.5.30)

【出願番号】特願2001-395589(P2001-395589)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 C

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 3 7 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月27日(2004.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネット、インターネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、

コンピュータを、

検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、

指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、

指定した複数の各検索エンジンに渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンに渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、

指定した各検索エンジンに対して、それぞれ、前記カテゴリかつ前記検索条件での検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、

各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、

各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、

統合整理した検索結果を表示する表示手段と

して機能させるための情報検索プログラム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報検索プログラムにおいて、

前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては、前記リクエスト送信手段で、前記指定されたカテゴリでの検索の実行を指示するリクエストを生成して当該検索エンジンに送信するように機能させることを特徴とする情報検索プログラム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報検索プログラムにおいて、

前記カテゴリ指定手段でカテゴリが入力されなかった検索エンジンについては、前記リクエスト送信手段で、前記指定された検索条件での検索の実行を指示するリクエストを生成して当該検索エンジンに送信するように機能させることを特徴とする情報検索プログラム。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の情報検索プログラムにおいて、

前記複数の各検索エンジンに渡すカテゴリおよび検索条件は、それらすべての検索エンジンに共通のカテゴリおよび検索条件であることを特徴とする情報検索プログラム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の情報検索プログラムにおいて、

前記複数の各検索エンジンに渡すカテゴリおよび検索条件は、各検索エンジンごとの個別のカテゴリおよび検索条件であることを特徴とする情報検索プログラム。

【請求項 6】

インターネット、インターネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、

コンピュータを、

検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、

指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、

デフォルトの検索条件を入力するデフォルト検索条件入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトの検索条件を使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンに渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、

指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては前記カテゴリかつ前記デフォルトの検索条件で、指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力された検索エンジンについては前記カテゴリかつ前記入力された検索条件で、検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、

各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、

各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、

統合整理した検索結果を表示する表示手段と

して機能させるための情報検索プログラム。

【請求項 7】

インターネット、インターネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、

コンピュータを、

検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、

指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、

デフォルトのカテゴリを指定または入力するデフォルトカテゴリ指定・入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンに渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトのカテゴリを使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、

指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定されなかった検索エンジンについては前記デフォルトのカテゴリかつ前記検索条件で、指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定された検索エンジンについては前記指定されたカテゴリかつ前記検索条件で、検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、

各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、

各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、

統合整理した検索結果を表示する表示手段と

して機能させるための情報検索プログラム。

【請求項 8】

インターネット、イントラネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、

コンピュータを、

検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、

指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、

デフォルトの検索条件を入力するデフォルト検索条件入力手段と、

デフォルトのカテゴリを指定または入力するデフォルトカテゴリ指定・入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトの検索条件を使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、

指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトのカテゴリを使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、

指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては前記デフォルトの検索条件を用い、指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力された検索エンジンについては前記入力された検索条件を用い、さらに指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定されなかった検索エンジンについては前記デフォルトのカテゴリを用い、指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定された検索エンジンについては前記指定されたカテゴリを用いて、各検索エンジンに対して検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、

各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、

各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、

統合整理した検索結果を表示する表示手段と

して機能させるための情報検索プログラム。

【請求項 9】

請求項 1、6、7、または 8 の何れか 1 つに記載の情報検索プログラムにおいて、

コンピュータを、さらに、

検索エンジンから、該検索エンジンで指定可能なカテゴリを示すカテゴリ情報を取得する手段と、

取得したカテゴリ情報を表示する手段と、

表示したカテゴリ情報をからユーザにより選択されたカテゴリ情報を、カテゴリ情報テーブルに記憶する手段と、

カテゴリ情報テーブルに記憶されたカテゴリ情報からユーザが指定したカテゴリ情報を、前記検索エンジンに渡す手段と

して機能させるための情報検索プログラム。

【請求項 10】

請求項 1、6、7、または 8 の何れか 1 つに記載の情報検索プログラムにおいて、

前記複数の検索エンジン相互に関する検索条件は、前記複数の検索エンジンに関する演算式で表現されるとともに、該演算式は、和集合をとる演算子、共通集合をとる演算子、または差分をとる演算子を含み、

前記統合整理手段は、指定された演算式にしたがって、各検索エンジンの検索結果の和集合、共通集合、または差分をとるものであることを特徴とする情報検索プログラム。

【請求項 11】

請求項 1、6、7、または 8 の何れか 1 つに記載の情報検索プログラムにおいて、

前記レスポンスを受信する手段は、受信したレスポンス中から次ページの有無を検出し、次ページがある場合は、該次ページの取得リクエストを送信して該ページデータを取得し、これを繰り返すことにより、所定数またはすべての検索結果を取得するものであることを特徴とする情報検索プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1に係る発明は、インターネット、イントラネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、コンピュータを、検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、指定した複数の各検索エンジンに渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、指定した複数の各検索エンジンに渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、指定した各検索エンジンに対して、それぞれ、前記カテゴリかつ前記検索条件での検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、統合整理した検索結果を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に係る発明は、請求項1に記載の情報検索プログラムにおいて、前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては、前記リクエスト送信手段で、前記指定されたカテゴリでの検索の実行を指示するリクエストを生成して当該検索エンジンに送信するように機能させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項3に係る発明は、請求項1に記載の情報検索プログラムにおいて、前記カテゴリ指定手段でカテゴリが入力されなかった検索エンジンについては、前記リクエスト送信手段で、前記指定された検索条件での検索の実行を指示するリクエストを生成して当該検索エンジンに送信するように機能させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項6に係る発明は、インターネット、イントラネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、コンピュータを、検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、デフォルトの検索条件を入力するデフォルト検索条件入力手段と、指定した複数の各検索エンジン

のうち、前記デフォルトの検索条件を使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、指定した複数の各検索エンジンに渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては前記カテゴリかつ前記デフォルトの検索条件で、指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力された検索エンジンについては前記カテゴリかつ前記入力された検索条件で、検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、統合整理した検索結果を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項7に係る発明は、インターネット、イントラネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、コンピュータを、検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、デフォルトのカテゴリを指定または入力するデフォルトカテゴリ指定・入力手段と、指定した複数の各検索エンジンに渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトのカテゴリを使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定されなかった検索エンジンについては前記デフォルトのカテゴリかつ前記検索条件で、指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定された検索エンジンについては前記指定されたカテゴリかつ前記検索条件で、検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、統合整理した検索結果を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項8に係る発明は、インターネット、イントラネット、またはエクストラネット上の検索エンジンにアクセスして検索を行なう情報検索プログラムであって、コンピュータを、検索を行なう複数の検索エンジンを指定するエンジン指定手段と、指定した複数の検索エンジン相互に関する検索条件を指定するエンジン相互検索条件指定手段と、デフォルトの検索条件を入力するデフォルト検索条件入力手段と、デフォルトのカテゴリを指定または入力するデフォルトカテゴリ指定・入力手段と、指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトの検索条件を使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡す検索条件を入力する検索条件入力手段と、指定した複数の各検索エンジンのうち、前記デフォルトのカテゴリを使用する検索エンジン以外の検索エンジンに対して渡すカテゴリを指定するカテゴリ指定手段と、指定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力されなかった検索エンジンについては前記デフォルトの検索条件を用い、指

定した各検索エンジンのうち前記検索条件入力手段で検索条件が入力された検索エンジンについては前記入力された検索条件を用い、さらに指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定されなかった検索エンジンについては前記デフォルトのカテゴリを用い、指定した各検索エンジンのうち前記カテゴリ指定手段でカテゴリが指定された検索エンジンについては前記指定されたカテゴリを用いて、各検索エンジンに対して検索の実行を指示するリクエストを生成して送信するリクエスト送信手段と、各検索エンジンからの検索結果であるレスポンスを受信するレスポンス受信手段と、各検索エンジンからの検索結果に対し、前記検索エンジン相互に関する検索条件に応じて検索結果を統合整理する統合整理手段と、統合整理した検索結果を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項9に係る発明は、請求項1、6、7、または8の何れか1つに記載の情報検索プログラムにおいて、コンピュータを、さらに、検索エンジンから、該検索エンジンで指定可能なカテゴリを示すカテゴリ情報を取得する手段と、取得したカテゴリ情報を表示する手段と、表示したカテゴリ情報をユーザにより選択されたカテゴリ情報を、カテゴリ情報テーブルに記憶する手段と、カテゴリ情報テーブルに記憶されたカテゴリ情報をユーザが指定したカテゴリ情報を、前記検索エンジンに渡す手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項10に係る発明は、請求項1、6、7、または8の何れか1つに記載の情報検索プログラムにおいて、前記複数の検索エンジン相互に関する検索条件は、前記複数の検索エンジンに関する演算式で表現されるとともに、該演算式は、和集合をとる演算子、共通集合をとる演算子、または差分をとる演算子を含み、前記統合整理手段は、指定された演算式にしたがって、各検索エンジンの検索結果の和集合、共通集合、または差分をとるものであることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項11に係る発明は、請求項1、6、7、または8の何れか1つに記載の情報検索プログラムにおいて、前記レスポンスを受信する手段は、受信したレスポンス中から次ページの有無を検出し、次ページがある場合は、該次ページの取得リクエストを送信して該ページデータを取得し、これを繰り返すことにより、所定数またはすべての検索結果を取得するものであることを特徴とする。